

## 「ノロウイルス食中毒の予防と対策講習会」実施要綱

- 1 主 催 福島県北食品衛生協会
- 後 援 福島県県北保健福祉事務所、福島市  
公益社団法人福島県食品衛生協会  
福島民報社、福島民友新聞社
- 2 開催日等 (1) 【二本松開催】
- 日 時 令和7年11月26日（水）14：00～16：00
- 場 所 二本松市市民交流センター（二本松市本町2丁目3-1）
- 内 容 • ノロウイルス食中毒の予防と対策について  
講師 県北保健福祉事務所 衛生推進課 食品衛生チーム  
同上 医療薬事課 感染症予防チーム
- 参加料 無料
- (2) 【福島開催】
- 日 時 令和7年11月28日（金）14：00～16：00
- 場 所 パルセいいざか（福島市飯坂町字筑前27-1）
- 内 容 • 食品衛生の動向とノロウイルス食中毒の予防と対策について  
講師 福島市保健所 衛生課 食品衛生チーム  
• 吐瀉物の取り扱いについて  
講師 東京サラヤ株式会社 東北支店
- 参加料 当協会会員 1,000円 一般 2,000円
- ※参加料は、講習会当日、受付にて徴収させていただきます。
- ※福島開催の講習会では、吐物処理キットを使用した実際の処理方法を体験していただく実習型の講習を行います。吐物処理時に使用する「防護セット」を受講者お一人様に2セットずつ配布し、1つは実習で使用、もう1つは非常時用としてお持ち帰りいただきます。
- 3 対 象 者 食品等事業者 社会福祉施設職員、大量調理施設職員 等
- 4 定 員 各回 60名
- 5 申込締切日 令和7年11月17日（月）
- ※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。
- 6 そ の 他 受付後、申込者本人宛に「申込確認書」をお送りいたします。
- ※E-mail・FAXをお持ちの方には、メール・FAXにて、お持ちでない方には郵送いたします。